

# 主食用米から飼料用米への作付転換のお願いについて

農林水産部 農政課

## 【背景】

米の国内需要の状況につきましては、人口減少や食生活の変化により年々消費量が減少していることに加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛により家庭での消費は増加したものの、外食需要が大きく落ち込み、民間在庫量が前年よりも大幅に増加している状況にあります。

また、市場においても、令和元年産米及び令和2年産米の民間在庫量が増加している状況が改善されないことで「米価の下落」が予見されることから、国及び県では主食用米の生産抑制を図ることとし、当市に対しても主食用米の生産数量目安の減産が示されました。

## ○ 作付転換に係る支援策について

国及び県では、新型コロナウイルス感染症の影響等による主食用米需要の急激な減少に対応するため、令和3年産において緊急的に主食用米から非主食用米等へ作付転換を行う取組に対し支援することとしています。市では、上越市農業再生協議会やJAえちご上越等の関係機関と連携し、国及び県の補助事業の活用による、主食用米の相対価格と同程度の収入が得られる飼料用米（非主食用米）への転換を促進しますので今一度ご検討をお願いします。

## ○ 補助事業の活用例＜飼料用米＞

交付金・補助金 (要件)	令和3年産で新規または 拡大して作付する場合
水田活用の直接支払交付金 (作付出荷で交付)	【継続】 一括管理：80,000円/10a 区分管理：55,000～105,000円/10a
産地交付金（市） (JAの施設利用出荷及び1トンパック出荷) ※紙袋出荷は対象外	【R3新規】 12,000～13,500円/10a
産地交付金（県） (生産性向上の取組に2つ以上取組むこと) ※プール育苗と複数品種による作期分散等	【R3新規】 5,000円/10a
新潟米作付転換緊急支援事業 (令和3年産の拡大面積のみ対象) ※主食用米の減少した面積が上限	【R3新規】 7,000～10,000円/10a
合 計	一括管理：104,000～108,500円/10a 区分管理：79,000～133,500円/10a

(参考)

項 目	令和2年産	令和3年産	比 較
基準単収が540kgとした60kg当たりの単価 (一括管理方式の場合)	8,888円	11,600円 ～12,100円	2,712円 ～3,212円

## ○ 申請期限等

申請期限：令和3年5月26日（水）

申請・問合せ先：上越市農業再生協議会 電話 025-521-0030